

助けあい 生きる安心 社会保険

社会保険 しまね

令和2年 9月号 No.829

Index

P2：日本年金機構からのお知らせ

P3：協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4：島根県社会保険協会からのお知らせ



～島根県の名所空撮～

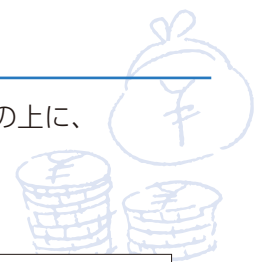
隠岐の島町 都万の船小屋

海岸線に沿って約20棟の杉皮葺きの船小屋が整然と並び、静かな漁村の風景が広がっている。船小屋は現在も利用されており、漁師の重要な施設になっている。

近くには、日本の白砂青松百選にも選定された屋那の松原がある。

厚生年金保険の標準報酬月額の上限改定

令和2年9月1日より、厚生年金保険の現在の標準報酬月額の最高等級（第31級・62万円）の上に、新たな等級（65万円）が追加され、上限が引き上げられます。



【改定前】

月額等級	標準報酬月額	報酬月額	厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く） 一般・坑内員・船員	
			全額	被保険者負担分（折半額）
			18.300%	9.150%
第31級	620,000円	605,000円以上	113,460円	56,730円

【改定後】

月額等級	標準報酬月額	報酬月額	厚生年金保険料（厚生年金基金加入員を除く） 一般・坑内員・船員	
			全額	被保険者負担分（折半額）
			18.300%	9.150%
第31級	620,000円	605,000円以上 635,000円未満	113,460円	56,730円
第32級	650,000円	635,000円以上	118,950円	59,475円

* 健康保険の標準報酬月額の最高等級（第50級・139万円）については変更ありません。

* 厚生年金保険の標準報酬月額の上限改定に伴い、改定後の新等級に該当する被保険者の方がいる対象の事業主及び船舶所有者に対して、令和2年9月下旬以降に日本年金機構より「標準報酬改定通知書」をお送りします。標準報酬月額の改定に際して、事業主及び船舶所有者からの届出は不要です。

社会保険の手続きは、電子申請が便利です。

電子申請のメリット

- 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- 年金事務所に行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。



令和2年4月から無料で取得可能なID・パスワード（GビズID）で電子証明書がなくても電子申請が可能になりました。

ジー・ビズ・アイディー

電子申請にご利用頂ける「GビズID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- 「GビズID」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単にできます。
- アカウント（ID・パスワード）の取得は、無料でできます。

* 「GビズID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

GビズID 検索 <https://gbiz-id.go.jp>

お問い合わせ先はこちらです▶

【ねんきん加入者ダイヤル】
（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）

ナビダイヤル **0570-007-123**

050から始まる電話でおかけになる場合は、**03-6837-2913**

<受付時間>

月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

* 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お問い合わせ先

■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540 ■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045 ■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670



新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金の支給 Q&A

- 健康保険の傷病手当金は基本的な要件として次の4点を満たしている場合に支給されます。

①連続して3日間休んでいる ②4日目以降も休んでいる ③労務不能 ④給与（報酬）の支払いがない

- 新型コロナウイルス感染症により上記4点の条件を満たしている場合にも傷病手当金の支給対象になりますが、今回はお問い合わせの多い内容についてお知らせいたします。

Q1 被保険者には自覚症状はないものの、検査の結果、「新型コロナウイルス陽性」と判定され、療養のため会社を休まなければならなかった場合は傷病手当金の支給対象になりますか？

A1 支給対象になります。

（ただし、通常の傷病手当金と同様に内容審査のうえ支給可否を決定いたします。）

Q2 発熱などの自覚症状があり、帰国者・接触者相談センター（各保健所）に相談したところ、自宅待機を指示されました。医療機関を受診していても傷病手当金の支給対象になりますか？

A2 支給対象になります。

（ただし、通常の傷病手当金と同様に内容審査のうえ支給可否を決定いたします。）

傷病手当金申請書の「発病時の状況」欄（申請書2ページ目、被保険者記入用）に医療機関を受診できなかった理由を記載のうえ申請してください。

Q3 会社内で新型コロナウイルス感染者が発生したこと等により会社が休業した期間について傷病手当金の支給対象になりますか？

A3 支給対象になりません。

傷病手当金は、労働者の業務災害以外の理由による疾病、負傷等の療養のため、被保険者が労務に服することができないときに給付されるものであるため、被保険者自身が労務不能であると認められることが支給条件となります。

Q4 被保険者には発熱などの自覚症状がありませんが、家族が感染し濃厚接触者になった場合に被保険者が休暇取得した場合は傷病手当金の支給対象になりますか？

A4 支給対象になりません。

A3と同じ理由です。

～新型コロナウイルス感染拡大防止のためにご協力をお願いいたします～

- 申請書は郵送でご提出ください。（各種申請書はホームページから印刷いただくか、またはお電話いただければ郵送いたします。）
- お問い合わせ、ご相談につきましては、まずはお電話でお願いいたします。



お知らせ 家庭常備薬の 斡旋について

当協会では、福利厚生事業の一環として、会員事業所にお勤めの従業員とその家族の皆様へ、疾病予防や健康管理にお役立ていただくため、家庭用常備薬の斡旋を行っています。是非ご利用ください。

詳しくは、今月号に同封のチラシまたは当協会ホームページ【助成事業】をご覧ください。

お知らせ 島根スサノオマジック ホームゲーム観戦チケット助成について

2020-21シーズン(令和2年10月3日開幕予定)においても、島根スサノオマジックのホームゲーム観戦チケット助成を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「座席間隔をあける、座席数を減らす」等の対策により、自由席の設定が行われない可能性があります。

コロナ対策・入場制限の緩和等により、通常通りの試合が再開されるようになるまで、ホームゲーム観戦チケット助成を見合わせることにいたしました。

お知らせ 社会保険委員等研修会の 中止について

例年、社会保険委員会の事業として、年金委員・健康保険委員及び社会保険事務担当者の方々を対象に研修会を開催していましたが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ中止することといたしました。ご了承いただきますようお願いいたします。

報告 社会保険ソフトボール大会 〈益田・鹿足地区〉の中止について

今年度の社会保険ソフトボール大会〈益田・鹿足地区〉は、8月30日(日)に益田市久々茂コミュニティー広場で開催する予定で準備を進め、ご案内を行ってまいりましたが、県内での新型コロナウイルスのクラスター発生等もあり、感染拡大防止のため、大会は中止とさせていただきます。

お知らせ 健康保険給付実務講座のお知らせ

健康保険の給付事務(制度の概要、支給申請書の書き方など)について、2020年度版「協会けんぽ届出ガイド」をテキストに実務講座を開設いたします。

いずれの会場も、制度の概要(どんなときにどんな給付があるのか。)を中心に1日のみの講座開設です。(昨年度は2回に分けて解説いたしました。)

時間 いずれも午後1時15分~午後4時30分まで
研修テキストは当日配付します。

講師 社会保険労務士ほか

受講料 当年度の協会費納入済事業所様は無料です。
(交通費等の経費は受講者負担)

申込 次の①または②により申し込んでください。

- ①ホームページから直接申し込んで(入力して)ください。
 - ②ホームページに掲載する受講申込書により、FAXで申し込んでください。
- *定員に到達次第締め切りますので、お早めに申込願います。

会場		開催日	定員	申込締め切り
松江	くにびきメッセ (601大会議室)	10月15日(木)	50名	10月7日(水)
出雲	出雲市民会館 (301会議室)	10月20日(火)	50名	
雲南	三刀屋交流センター (2F多目的ホール)	10月22日(木)	30名	
江津	江津市地場産業 振興センター (202・203)	10月28日(水)	25名	
浜田	サンマリン浜田 (研修室 A・B)	11月5日(木)	25名	
益田	市民学習センター (203研修室)	11月12日(木)	20名	

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合もございます。

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!

- 日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>
- 全国健康保険協会島根支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane/>
- 島根県社会保険協会 <https://www.shimane-shahokyo.or.jp>

社会保険しまね

発行者 | (一財) 島根県社会保険協会
文書提供 | 松江・出雲・浜田年金事務所
全国健康保険協会島根支部

2020.9.15発行
通巻 829号

*次回の発行については令和2年11月を予定しております。